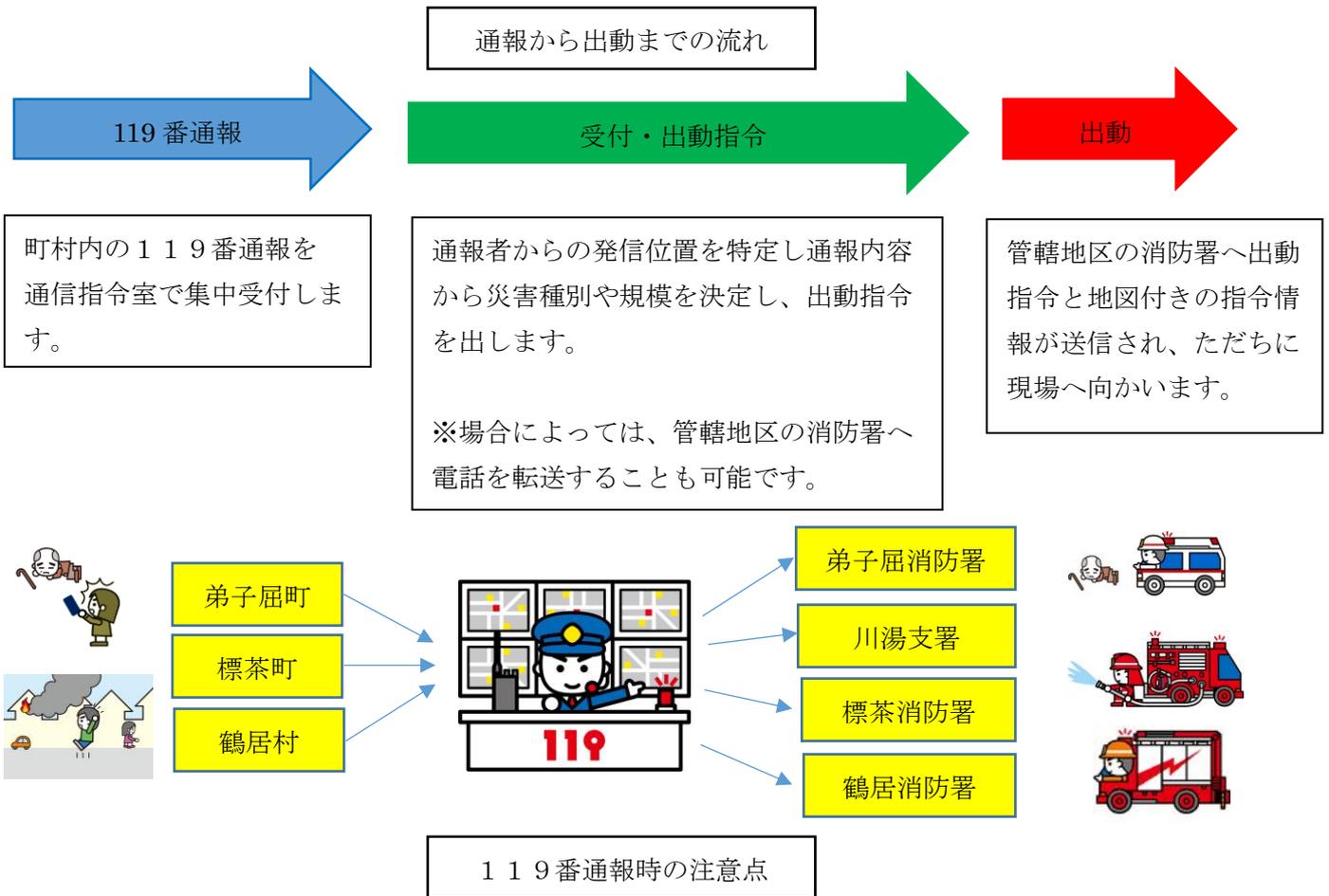


釧路北部消防事務組合通信指令業務共同化について

これまで、各町村（弟子屈町・標茶町・鶴居村）の消防署で受信していた119番通報（固定電話・ひかり電話・携帯電話）は、令和3年10月21日（木）からすべて釧路北部消防事務組合消防本部（弟子屈消防庁舎内）通信指令室に集約されます。

近年の地域環境の急激な変化や社会経済、生活様式等の多様化により、災害発生の形態も複雑化・大規模化の様相がみられ、消防機関には従来にも増して迅速性・確実性が求められています。このような状況の中、住民の安全で安心な暮らしを守るために、2町1村の通信業務を共同化し、最新の消防通信システムを導入することで、119番の受付から災害種別に応じた出動指令までをマニュアル化することにより、現場到着時間の短縮や各種災害に応じた柔軟な対応が可能となり、住民の尊い生命と大切な財産を守ることに繋がります。



- 119番通報時は、落ち着いて火災・救急の種別、住所（町村名から）、世帯主の名前、目標物等を明確に伝えてください。
- 災害発生場所を特定した時点で緊急車両を出動させています。火災の状況や病気やけがの容態等を通信員が確認しますので、落ち着いて対応して頂くようお願いいたします。
- ご自宅から通報する際は、携帯電話からの119番通報でも構いませんが、固定電話又はひかり電話から119番通報して頂くと携帯電話よりも正確な位置情報の取得が可能となります。